

<図書紹介>

『子どもたちに民主主義を教えよう 対立から合意を導く力を育む』

工藤勇一・苫野一徳著 2022年 あさま社

立命館大学大学院教職研究科2年次生 上菌 銀之助

2022年、12年ぶりに生徒指導提要が改定された。時代の変化に合わせた様々な改定がなされているが、その中でも新たに「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」が生徒指導提要の中に初めて盛り込まれた。特に本条約の4つの原則である「生命・生存・発達に対する権利」「児童の最善の利益」「意見を表明する権利」「差別の禁止」を学校教育でも尊重し担保していくことを明記した意義は大きい。また、生徒指導提要改定に伴い、全国の学校でいわゆるブラック校則の見直しがより一層進められている。校則を見直す際、どのように見直すかも教育として重視しなければならない。本条約の4つの原則を踏まえた校則の見直しをどのように進めていけばよいのか。また、そこから生徒が主体となる学校をどのようにつくっていけばよいのか。このような疑問に対して、本書は大きなヒントを与えてくれている。

本書は、著者二人の対談をまとめた形で書かれている。工藤勇一氏は、麴町中学校の校長として宿題廃止・定期テスト廃止・固定担任制廃止などの教育改革を実行した経験を生かして、その土台となった民主主義の考えから生徒が主体となる学校づくりについて語っている。また、苫野一徳氏は、哲学者であり教育学者であることから、工藤氏の話から、これから求められる教師の教育観を分かりやすくまとめている。

本書では、学校は民主主義を教える場所とし、目指すべき民主的な社会像を①誰一人置き去りにしない社会、②自分たちでルールをつくろうという当事者意識をもつ、③対話を通して利害関係を調整し、みんなにとって生きやすい社会をつくるという三点にまとめている。この三点を達成するためには「みんながOKと言える最上位目標」を決めることが重要であるという。また、「みんな違っていい」は対立を覚悟することであり、共通の目的を探し出すための粘り強い対話の力を必要とし、「トラブルが起きたときに解決できる人材がたくさんいる社会」を目指すのが民主主義教育であると語っている。校則については、ルールは「与えられるもの」ではなく「つくるもの」という当事者意識を民主主義教育の中で育ませる。ただし、安易に多数決で決めるのではなく、粘り強い対話を通して合意形成が重要だ。本書からは、これからの教育や教育観についての重要な基礎となることを学ぶことができる。ぜひ、多くの教育関係者に読んでもらいたい1冊である。

